

令和 4 年度 定例会 議案

相模川流域下水道事業連絡協議会



## 目 次

議 案 番 号	議 案 件 名	頁
議 案 第 1 号	令和3年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業報告	1
議 案 第 2 号	令和4年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業計画	7

## 議案第 1 号

### 令和 3 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業報告

#### 1 協議会

##### (1) 定例会の開催（書面表決）

ア 年 月 日 令和 3 年 7 月 29 日

イ 審議事項

- 次の各議案について審議され、原案どおり議決された。
  - ・（議案第 1 号）相模川流域下水道事業連絡協議会役員を選任
  - ・（議案第 2 号）令和 2 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業報告
  - ・（議案第 3 号）令和 3 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業計画

ウ 報告事項

- 令和 2 年度相模川流域下水道事業決算見込み及び令和 3 年度相模川流域下水道事業予算について報告があった。

##### (2) 臨時会の開催（書面表決）

ア 年 月 日 令和 4 年 2 月 1 日

イ 審議事項

- 次の各議案について審議され、原案どおり議決された。
  - ・（議案第 1 号）「相模川流域下水道維持管理負担金の取扱要領」の一部改正  
について
  - ・（議案第 2 号）「相模川流域下水道の設置・改築に関する費用負担の原則」  
の一部改正について

ウ 報告事項

- 幹事会検討結果報告書「相模川流域下水道の維持管理について（令和 4 年度～令和 7 年度）」について報告があった。

## 2 幹事会

### (1) 第1回幹事会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和3年7月5日

イ 審議事項

- 次の各審議事項について審議され、原案どおり承認された。
  - ・ 令和3年度定例会議案について
  - ・ 令和2年度相模川流域下水道事業決算見込み及び令和3年度相模川流域下水道事業予算について

### (2) 第2回幹事会の開催（書面表決）

ア 年月日 令和4年1月14日

イ 審議事項

- 次の各審議事項について審議され、原案どおり承認された。
  - ・ 「相模川流域下水道の維持管理について（令和4年度～令和7年度）」に係る幹事会検討結果報告について
  - ・ 「相模川流域下水道維持管理負担金の取扱要領」の一部改正について
  - ・ 「相模川流域下水道の設置・改築に関する費用負担の原則」の一部改正について

### 3 専門分科会

#### (1) 経営専門分科会の開催

##### ア 令和3年度の活動総括

- 「相模川流域下水道の維持管理について(令和4年度～7年度)」を策定した。
- 建設費（建設給与費・事務費）について、経過措置を設けた上で令和5年度の負担開始で合意した。併せて、専ら維持管理業務に利用する固定資産を購入する費用の市町負担割合も見直した。
- 「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」に基づき、経営の見える化の取組みを行うため、作成資料や活用方法について検討を行った。

##### イ 分科会の活動経過

###### 第1回 令和3年8月6日 書面開催

- 次期「維持管理について」の見直し方針（案）などに対する表決及び継続協議となった建設費（建設給与費・事務費）や、流域下水道事業の経営の見える化の取組みに対する意見について、書面で照会し、令和3年8月31日に結果を各市町へ送付した。

###### 第2回 令和3年10月25日 柳島水再生センター 3階 A会議室

- 処理場・ポンプ場の施設計画の予定、処理場所在地負担金の決定、流域下水道維持管理費の試算について説明を行い、いずれも承認を得た。
- 建設費（給与費・事務費）について、県・市町負担の県案や第1回の意見照会結果について説明し、県案に意見ありの相模原市、寒川町、大磯町と調整後、次回以降の経営専門分科会で継続検討することとなった。
- 流域下水道事業の経営の見える化の取組みについて、県の方針を説明し、次回以降の経営専門分科会で継続検討することとなった。

第3回 令和3年12月17日 柳島水再生センター 3階 A会議室

- 「相模川流域下水道の維持管理について（令和4年度～7年度）」の策定に関する報告書（案）について承認を得た。
- 建設費（建設給与費・事務費）の市町負担について、令和5年度から適用することで合意した。ただし、経過措置により、令和5年度は1／6、令和6年度は1／3、令和7年度から1／2市町負担とした。
- 上記見直しに伴い、専ら維持管理業務に利用する固定資産を購入する費用の関連市町の負担の割合を見直し、令和5年度は5／6、令和6年度は2／3、令和7年度から1／2市町負担とした。
- 流域下水道事業の経営の見える化の取組みの実施について承認を得て、引き続き、資料の内容等について調整を行うことにした。

## （2）水質等専門分科会の開催

### ア 令和3年度の活動総括

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、立入検査等の技術向上のための支援として、市町初任者向けの水質規制業務に関する研修の書面開催や、事業者の水質管理意識向上のため、事業場向け研修をオンライン形式により実施した。
- 令和4年度の流域下水道維持管理要綱の見直しに向け、立入検査のより効果的な実施や、事業場情報の定期的な把握、事故情報の公表等について、方針を整理した。
- 令和2年度に新型コロナウイルス感染症の流行により実施ができなかった事業場立入検査については、実行計画に基づき、概ね実施することができた。

### イ 分科会の活動経過

#### 第1回 令和3年5月17日 書面開催

- 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づく、令和3

年度の取組内容や役割分担などについて了承を得た。

- 流域下水道維持管理要綱の改正に関する検討を行うことについて了承を得た。

第2回 令和4年3月11日 書面開催

- 「事業場排水監視指導體制の強化対策の実行計画」に基づく、令和4年度の取組内容や役割分担について了承を得た。
- また、実行計画の中に、流域下水道維持管理要綱の改正を「重点計画」として位置付け、実施及び改正の方向性について了承を得た。

### (3) 雨天時増水対策専門分科会の開催

ア 令和3年度の活動総括

- 雨天時浸入水対策の強化に向け、モデル地区で発生源対策の調査・対策を実施した4市について、効果検証をおこない有効性について検証した。
- 令和5年度に見直しを予定している「雨天時増水対策実行計画」に、流域関連公共下水道における貯留施設の整備を、新たに位置付けることとした。
- 新たに所掌事務に追加された「雨天時浸入水に係る鹿見堂排水路の溢水防止に関すること」について、シミュレーションを基本とする検証委託を実施することとした。

イ 分科会の活動経過

第1回 令和3年9月13日 書面開催

- 市町の浸入水削減対策が計画通り進んでおらず、例年10回前後の一次処理を実施する状況が継続し、令和2年度も晴天時の3倍以上の流入があったことから、処理に大変苦慮する状況が続いていることを共有した。
- 雨天時増水対策実行計画の令和2年度までの削減達成率の実績は25.11%、令和3年度までの削減達成率の予定も25.27%と、いずれも目標削減達成率（100%）を遥かに下回る結果となっていることを共有し



た。

- 更なる浸入水削減対策を実現するため、流域関連公共下水道における汚水貯留施設等の整備に向け、対策箇所や対策量、整備スケジュールなどの具体的な検討を、令和5年度の「雨天時増水対策実行計画」見直し時に位置付けることについて合意した。
- 国通知に基づく「雨天時浸入水対策計画」の策定については、流域下水道における計画策定及び対策実施にあたって取り組むべき事項や手順が不明瞭であり、国が全都道府県にアンケート調査を実施している状況であることから執行を見送ることとし、鹿見堂排水路の溢水防止に関する四之宮地区の検証委託を実施することについて合意した。

## 議案第2号

### 令和4年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業計画

#### 1 相模川流域下水道事業推進上の諸問題を総合的に審議するための協議会の開催

#### 2 相模川流域下水道事業の諸問題を検討するための幹事会、専門分科会等の開催

##### (1) 経営専門分科会

- 持続可能な維持運営に向けて、「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」で示した、流域下水道の経営状況や経費負担等の見える化を市町とともに推進するため、公表する資料の内容等について調整を行う。

##### (2) 水質等専門分科会

- 処理場の施設・機能の保全や放流水の水質を守り、水質事故件数ゼロを目指すため、市町が行う事業場などへの立入検査の効果的な実施や助言・指導力の向上、事業者の水質管理意識の向上に向けて検討する。
- 県・市町の役割や研修計画、事業場に対する指導等について定めた「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」に基づき、市町向けの水質規制業務に関する研修や、事業者の水質管理意識向上のための事業場向け研修を実施する。
- 実行計画に流域下水道維持管理要綱の改正作業を定め、立入検査のより効果的な実施や、事業場情報の定期的な把握、事故情報の公表等について検討を行う。

##### (3) 雨天時増水対策専門分科会

- 雨天時浸入水対策の強化に向け、モデル地区で実施した発生源対策の調査・対策の効果検証結果を共有し、有効性について確認する。
- 令和5年度に見直しを予定している「雨天時増水対策実行計画」は、国通知

に基づく「雨天時浸入水対策計画」と重複する部分もあることから、各計画の棲み分けについて検討する。

- 「雨天時浸入水に係る鹿見堂排水路の溢水防止に関すること」について、シミュレーションの検証結果などを踏まえ、対策方法の検討を進める。

#### (4) その他

### 3 その他流域下水道事業の促進を図るために必要な事項